

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価の調査項目です)

取り組んでいきたい項目

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------|---|---|-------|--------------------------------------|
| . 理念に基づく運営 | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | |
| 1 | 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 受容・傾聴・共感を理念に掲げ、その人らしい生き方を尊重するよう心がけている。 | | |
| 2 | 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | ホール・リビング・スタッフルームに理念を掲示し、職員が把握できるようにしている。また、機会がある毎に職員と理念に沿ったケアについての意見交換を行うようにしている。 | | |
| 3 | 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる | 玄関の一番目に付く所に理念を掲示しており、入居者の家族や遊びに来られた方も理解できるようにしている。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | |
| 4 | 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている | マンションが隣にあるため、住んでいる方たちとあいさつをしたり、周囲のゴミ拾いをするなど、積極的に取り組んではいるが、近所の方が遊びに来るような付き合いは出来ていない。 | | 今後も積極的に近所の方たちと交流が深めていけるように取り組んでいきたい。 |
| 5 | 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 自治委員をしており、近所の活動(ゴミ当番・年末の夜警など)に積極的に参加している。また、市の広報誌を配る際にも職員が出向いて行くなど交流に努めている。 | | |

グループホーム いちょうの杜 諏訪野（わかば）

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------|--|--|------|--|
| 6 | 事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる | 運営推進会議の時に民生委員さんや自治会長さんに、ホームを地域の方や、高齢者の為の憩いの場として提供することを持ちかけている。いきいきサロンなどの話は出ているが、まだ実際には行えていない。 | | 民生委員さんや、自治会長さんと話を詰めて、実際に地域の方たちに役立つ場として提供できるようにしていきたい。 |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | |
| 7 | 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 外部評価を行う意義を職員に指導している。前回の評価結果はスタッフルームに置いており、皆が観覧できるようにしている。また、出来ていなかったことをミーティングで話し合い、どうすれば改善できるのか検討している。 | | |
| 8 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議で行事やホームで取り組んだことなどを報告し、自治委員さん、民生委員さん、包括支援センター、家族などに意見を求めている。そこで話し合った内容を職員にも報告し、行事やサービスに生かすよう努めている。 | | |
| 9 | 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 久留米市の長寿介護課に出向き、利用者の状況報告や、相談などを行っている。また、市役所の職員が当ホームに見学に来られることもある。いちょうの杜が久留米市のグループホーム部会の事務局を行っていることもあり、市との連携を取りながら久留米市のグループホーム全体の質の向上に努めている。 | | |
| 10 | 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 実際に成年後見人制度を使用している利用者もいる。また、必要性のある方については市・包括支援センター・民生委員さん等と話し合いを行い、方向性を定め支援しているが、職員まで教育は行き届いていないのが現状である。 | | 今後、職員にも勉強会を行い、積極的に研修などに参加する機会を与えるなどして、職員の理解を深める事ができるよう取り組んでいきたい。 |
| 11 | 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 虐待防止の研修に参加するなど、虐待を起こさない・見過ごさないように努めている。また、ミーティングの時に気になること(言葉使いや行動が虐待になっていないか)を話し合う機会を設けている。 | | |

グループホーム いちょうの杜 諏訪野（わかば）

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------|---|---|-----|----------------------------------|
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | |
| 12 | 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約時に重要事項の説明書・ホームの理念などを文書で表し説明を行い、納得していただいた上で契約を交わしている。また、相談窓口を設置し、疑問や不安などがある場合には尋ねることが出来るようにしている。 | | |
| 13 | 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 苦情相談窓口を設置している。また、本年より市より相談員が来訪されることとなり、外部者への相談ができるようになった。 | | |
| 14 | 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 毎月、広報誌などにより状況報告を行っている。また、必要に応じて家族に連絡を取り、病状の説明や近況報告を行っている。 | | |
| 15 | 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 苦情相談窓口を設置している。また、本年より市より相談員が来訪されることとなり、外部者への相談ができるようになった。 | | |
| 16 | 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | ミーティングの中で職員の意見を聞き入れ、いちょうの杜全体での会議(事務・オーナー・管理者)の時に報告し検討している。 | | |
| 17 | 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている | 法定人員よりも1～2名多い勤務体制で組んでいることが多く、緊急時や何かあったときの対応が出来るようにしている。また、行事があるときにはその日の勤務の人数を増やしたり、いちょうの杜全体で、応援が出来るような体制を取っている。 | | |
| 18 | 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 本人の都合での退職以外は行っておらず、出来るだけ馴染みの関係が継続できるように努めている。 | | |

グループホーム いちょうの杜 諏訪野(わかば)

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------|--|---|------|----------------------------------|
| 5. 人材の育成と支援 | | | | |
| 19 | 人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 職員の募集・採用にあたっては、特に年齢・性別による規制を定めていない。実際に10～60代の職員がおり、その人の個性や経験を生かした介護が出来るように配慮している。また利用者にとっても幅広い年齢の方に介護されることによって、孫を相手にするような対応であったり、友達としての話し相手であったりと刺激になっている様子である。 | | |
| 20 | 人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 人権問題の研修があるときには積極的に参加するように促している。 | | |
| 21 | 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | ミーティングの時に勉強会を行ったり、入職時には経験のある者にしばらく付いてもらい実際に利用者に関わりながら仕事を覚えていく事が出来るようOn the Job Trainingを行っている。また、職員によっては実践者研修など参加してもらうように勤務体制にも配慮している。 | | |
| 22 | 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 久留米市のグループホーム部会での勉強会や交流会に参加し、情報交換や研修を行うことで質の向上に努めている。 | | |
| 23 | 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる | 出来るだけ職員の話(不満や要望はないか)を聞くようにし、年末には忘年会を開くなど、職員間での話し合いの場を持つことが出来るようにしてストレスを貯めないように配慮している。 | | |
| 24 | 向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている | 勤務状況の把握を行い、積極的に研修の参加を促すなど各個人が研鑽できるように勤務体制を調節している。また、資格を取得していけば給料に反映することも職員に伝え、積極的な資格取得を目指すことが出来るように努めている。 | | |

グループホーム いちょうの杜 諏訪野（わかば）

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------|--|---|------|----------------------------------|
| 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | |
| 25 | 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている | 出来る限り本人・家族との面談を行い、本人の身体状況・精神状況を把握し、入所されてからもスムーズに生活が出来るように職員間での情報交換を行うようにしている。 | | |
| 26 | 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている | 出来る限り本人・家族との面談を行い、家族が困っていることを把握する事で家族の負担が軽減できるように努めている。 | | |
| 27 | 初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 御家族の必要としている支援を見極めるために面談を行い、状況を把握することで入居希望者にとって必要なサービスを提案するように努めている。面談時には必ず御家族に「本人に合った生活を送ることが出来るよう、当ホームだけでなく他の施設や事業所などを見学に行ってください」と伝えている。 | | |
| 28 | 馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 入居前に御家族・本人と出来る限り面談を行うようにして、顔を覚えてもらうようにしている。また、出来るだけ本人に見学に来ていただき場の雰囲気慣れていただくように努めている。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | |
| 29 | 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 出来ることは手伝っていただき、また本人の得意なことを積極的に行事の中に取り入れるようにして、職員や他の利用者に教えるような場面を作るように努めている。 | | |
| 30 | 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている | 行事など家族も一緒に参加出来ることには参加していただき、利用者や職員と共に過ごす時間を設けるようにしている。また、本人の希望・家族の意向を適宜話し合うことで利用者の介護や治療方針を決めるようにしている。 | | |

グループホーム いちょうの杜 諏訪野（わかば）

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------------------|---|--|------|----------------------------------|
| 31 | 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している | 入所時に御家族と利用者の関係をお聞きし、良い関係が保てるように入所されてからの状態を広報誌で定期的に伝えたり、何かあったときにはその都度連絡をするなどしている。 | | |
| 32 | 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 民生委員さんや以前からのお友達などに出来るだけ面会に来ていただくようにしている。また、行事があるときには家族等もお呼びするようにしている。場所に関しては、本人が不穏にならない程度であれば、実際に今まで住んでいた場所に行くことや、本人たちがよく行っていた散歩コースなどに行くこともある。 | | |
| 33 | 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている | 利用者がそれぞれの役割を持ち、お互いに助け合うような関係が出来ている。また、それを支援する事で利用者同士の相互関係が上手くいっている。 | | |
| 34 | 関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている | 亡くなられた利用者の家族が遊びに来られたり、電話をかけたったりする関係が出来ている家族の方もいる。また、別の亡くなられた方の家族が当ホームに入居させたいと紹介して下さることもある。 | | |
| . その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | |
| 35 | 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 入居時に本人・家族の意向を聞くようにしている。また、実際に生活していく中で本人の好みであったり、希望であったりを検討するなかで行事を組んだり外出の予定を立てたりしている。 | | |
| 36 | これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入居時に生活歴を家族や本人に聞くようにしている。また、包括支援センターのケアマネージャーや、民生委員さんと入居後も連絡を取り合い、分からないことなどあれば尋ねるようにしている。 | | |
| 37 | 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている | 入居時に今までの生活歴を聞くようにし、実際に生活していく中で現在の状況の把握を行い、過度なケアにならないよう、また本人の必要としているケアができるように支援している。 | | |

グループホーム いちちょうの杜 諏訪野（わかば）

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--------------------------------|--|---|------|----------------------------------|
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | |
| 38 | チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 本人・家族に、意向や希望を入所時に尋ね希望や意向に沿ったケアプランを作成するように心がけている。また、状態の変化など必要があれば家族と連絡を取り、ケアの方針について話し合っている。 | | |
| 39 | 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | ケアプランの見直しの時期を定め、本人の状態に応じて変更や継続を行っている。 | | |
| 40 | 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 個人のカルテを作成し、記録していく中でスタッフ全員が本人の状況を把握できるようにしている。また、特別な申し送り事項に関しては、申し送りノートにも記入し、情報の共有に努めている。 | | |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | |
| 41 | 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 小規模多機能施設ではないので、デイサービスやショートステイなどは出来ないが、看取りの時などに家族に泊まっていたりするような場所の提供などは行っている。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | |
| 42 | 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している | 民生委員さんとの連携を取ったり、ハーモニカの演奏のボランティアや、消防の方に来ていただいで消防訓練などを行い、利用者が安全・安楽に楽しく暮らすことが出来るように支援している。 | | |
| 43 | 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている | グループホームでは介護保険で他のサービスを受けることが出来ないため入所中の方には行っていないが、本人や家族の意向で在宅に戻ることになられた方に対し、地域のケアマネジャーや訪問系の事業所と連絡を取り合うことで継続したサービスを受けることが出来るように配慮している。 | | |

グループホーム いちょうの杜 諏訪野（わかば）

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----|--|--|------|----------------------------------|
| 44 | 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している | 必要のある方については入所されてからも、包括支援センターや久留米市の長寿介護課の方と連絡を取り合い、情報や意見の交換をする事で本人に合った支援が出来るよう努めている。 | | |
| 45 | かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 本人・家族のかかりつけ医に対する意向を十分に考慮した上で、本人・家族の意見に沿った医療が受けられるよう援助している。また提携医をかかりつけ医としない方で当ホームでの看取りを希望される方については、看取りの段階に入ったときに往診に来ていただける先生に変更する事もあることを、入所時に説明し納得して頂いている。その場合でもその時々で説明し了承を得るようにしている。 | | |
| 46 | 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している | 提携医が精神科の先生を有する医院であるため、必要な方には診断や治療をお願いしている。 | | |
| 47 | 看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている | 常勤の看護職を二人配置し、日勤帯では必ず看護職員がいるようなシフトにしている。 | | |
| 48 | 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している | 入院されている時でもなるべく頻回に顔を出すように心がけ、病院の看護師や先生から情報を頂くようにしている。 | | |
| 49 | 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 入所時に看取りについての家族の意見を聞くようにしている。また、必要に応じてその時々で説明を行い、時には先生とも面談を行いながら、方針を決定していくようにしている。 | | |
| 50 | 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている | 利用者の状態について適宜話し合いを行い、重度化していく方に対しての援助が出来るように努めている。また、実際にターミナルに入った方に関しては先生とも話し合いをしながら、必要であれば家族だけでなくスタッフへの教育の意味も兼ねて話をさせていただくこともある。 | | |

グループホーム いちちょうの杜 諏訪野（わかば）

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------------|---|---|-----|----------------------------------|
| 51 | 住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている | 出来るだけスムーズに移り住んでくれることが出来るよう、しっかりと情報の共有を行い、本人の生活が出来るだけ変わらないように努めている。 | | |
| .その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | |
| (1) 一人ひとりの尊重 | | | | |
| 52 | プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 個人の状態に合わせ、その方の尊厳を大事にし敬意を払って接するようにしている。 | | |
| 53 | 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている | 個人の希望や要望に出来る限り沿う事が出来るように本人の状態に合わせた質問の仕方や、自分で決定する機会(外食でメニューを決めたり、買い物に行ったときに好きな者を選ぶなど)を持つようにしている。 | | |
| 54 | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 食事の時間や就寝の時間を本人の今までの生活のリズムに合わせ、各個人によって変更したり、行きたいところの希望を尋ね、一緒に行ったりしている。 | | |
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | |
| 55 | 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている | 本人の希望があれば、行きつけの美容室に行くが、特に希望がなければ訪問理容の方にカットしてもらっている。その際、みんなが同じ髪型にするのでは無く、本人の希望に合わせた髪型にしている。また、外出時や行事があるときには積極的に化粧をしたりマニキュアを塗ったり本人の望むおしゃれを支援している。 | | |
| 56 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 集団生活であるため完全に個人個人に合った食事とまではいかないが、できるだけ希望を聞いたり、本人の好き嫌いに合った食事を提供するように心がけている。また、出来る方には皮むきや、片付けなど個人の状態に合わせた手伝いをしてもらうようにしている。 | | |

グループホーム いちょうの杜 諏訪野（わかば）

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------------|--|--|------|----------------------------------|
| 57 | 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している | 本人の希望するお菓子を購入し、自分で管理できる人は自室で食べられたり、管理できない人には適宜本人に渡したりして援助している。また、糖尿病のある方には他の方と違う飲み物(お茶)などを提供するようにしている。 | | |
| 58 | 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している | 必要のある方にはトイレの誘導を行い、排泄のパターンを確認しながら援助を行っている。また夜間でも失禁があるからといってすぐにオムツに変更するのではなく、本人の状況に合わせてポータブルトイレを使用したり、夜間にもトイレに誘導したりと出来るだけ本人の残存した機能を生かすように支援している。 | | |
| 59 | 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | できるだけ本人の希望に合わせて入浴をするようにしているが、入浴される人数やその日の状態(緊急の出来事や行事)によって出来ないこともある。また、勤務の都合上、夜間の入浴は行っていないが、危険を回避するため今後も行っていくつもりはない。 | | |
| 60 | 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している | 就寝時間を決めるのではなく、本人の生活のリズムに合わせて就寝していただくように援助している。また、眠れなくてきついの訴えがある方については主治医にも相談し、眠剤を処方していただくこともある。 | | |
| (3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | |
| 61 | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 個人の能力に応じて手伝いなどを行ってもらっている。また、毎月の誕生会ではケーキを作ったりしながら、出来る人が出来ない人の介助を行うなど入居者同士での役割も出来ている。 | | |
| 62 | お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 実際に本人が所持しているお金を持っていらっしゃる方もいるが、大半は一緒に買い物に行った際、預かっているお小遣い金の中から本人にお金を持たせ会計をしてもらっている。管理が出来ない方に関してはスタッフで管理し、買い物などの援助を行っている。 | | |
| 63 | 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 出来るだけ本人の希望に合わせて外出や散歩を行うようにしているが、夜間帯の外出であったり、天候の悪い日(台風の日など)に希望される場合はリスクが高いため行っておらず、今後も行うつもりはない。 | | |

グループホーム いちょうの杜 諏訪野（わかば）

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------|--|--|------|--|
| 64 | 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している | お墓参りや親戚の集まりなどに家族と一緒に出かけられたり、スタッフや他の利用者と一緒に外食をしたり、出来る限り本人の希望に沿った外出の機会を設けるように努めている。 | | |
| 65 | 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 希望される方に関しては電話をかけることもある。また、利用者によっては携帯電話をもたれており、個人的に家族と連絡を取られている方もいらっしゃる。 | | |
| 66 | 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している | 実際に面会に来られる方は多く、家族をはじめとして以前住まれていた場所の近隣の方や友人、また職場の元同僚などが遊びに来られる。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | |
| 67 | 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束についての勉強会を行ったり、スタッフミーティングなどで実際に利用者に炊いて行っていることが身体拘束にあたらぬかを話し合う機会を設けている。ただ、新規に入職したスタッフについてはまだきちんとした教育が出来ていない。 | | 今後、新規で入職した職員にも勉強会を行い、積極的に研修会に参加することを勧めるなど職員の知識や理解を深める事ができるよう取り組んでいきたい。 |
| 68 | 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 自室にはスタッフの方から鍵をかけることはない。またホールの出入り口にも出来る限り、鍵をかけないようにしている。入居間もなくの方で急に飛び出して行ったりする利用者がいらっしゃる場合は、鍵をかけさせて頂くこともあることも家族や他の利用者にも了承して頂いている。 | | |
| 69 | 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している | 利用者がどこにいるのか、何をしているのかを利用者が嫌がらない程度で把握し、危険な状況に陥らないように配慮している。 | | |
| 70 | 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている | 普段の生活に必要な物(石けんやハンドソープなど)は食べたりする危険性のある利用者がいないため、普通に出している。ただ、はさみや包丁などは扉のある所に入れたり、なるべく利用者の目の届かないところに置くようにしている。 | | |

グループホーム いちょうの杜 諏訪野（わかば）

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------|--|--|------|--|
| 71 | 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる | 転倒・誤薬に関しては実際に起こった事もあるので、ヒヤリハットを元にスタッフミーティングの時などに話し合い、どうすれば事故を防げるのかを皆で話し合い情報を共有出来るようにしている。また、火災については市の消防と連携を取り、消防訓練を行っている。 | | |
| 72 | 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている | 緊急時の対応をマニュアルで示し、救急の方に伝えなければならない情報を文書化してはいるが、新規の入職者はまだ対応出来るところまでは出来ていない。 | | 今後、新規で入職した職員を中心に勉強会を行い、積極的に研修会に参加することを勧めすべての職員が緊急時の対応が出来るように訓練しなければならない。 |
| 73 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 消防と連携を取り、定期的に防災訓練を行うようにしている。また近隣の方にも呼びかけ、何かあったときの援助をお願いしている。 | | |
| 74 | リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている | まず入居時に一般に起こり得る事についての説明を行い、実際に生活していく上で本人に起こり得るリスクの説明をしている。家族・本人が何を望んでいるのか、今後の治療方針や介護方針を含めた上でその都度話し合いを持つようにしている。 | | |
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | |
| 75 | 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている | 各個人のカルテには介護記録を付け、その中に本人の状態を記入し、全員が情報を把握できるようにしている。また、特別に伝えなければいけないことがあるようであれば申し送りノートに記入し、読んだ人はサインをして情報の共有を行っている。 | | |
| 76 | 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | カルテの中に飲まれている薬の情報を入れており、各個人が確認できるようにしている。また、新しくお薬が増えたときなどはカルテに記載し情報が共有できるようにしている。必要があるとき(副作用が出やすいお薬が処方されたとき)などは申し送りノートに記入し、症状の観察をするように呼びかけている。 | | |
| 77 | 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる | 排泄のチェック表を元に排便が何日あっていないなど記載する欄があり、排便が定期的に行われているかをチェックしている。また、排便の出にくい人には腹部のマッサージを行ったり、水分を多めに取らせるなどの工夫をしている。それでもコントロールがつきにくい方については主治医の先生に相談し、緩下剤や下剤を処方していただく事もある。 | | |

グループホーム いちちょうの杜 諏訪野（わかば）

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------|--|--|------|----------------------------------|
| 78 | 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている | 食事の前には感染予防も含めて緑茶でうがいをするようにしている。また、毎食後、本人の状態に合わせた口腔ケアの介助を行うようにしている。胃瘻の方についても同じように毎食毎に口腔ケアを行うようにしている。 | | |
| 79 | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 一日の摂取量をカルテに記載する欄を設け、どれくらい食べたのかを把握できるようにしている。また、定期的に水分の摂取を促し、高齢者が陥りやすい脱水を防ぐようにしている。水分制限が必要な方等については水分のチェックを行い、本人の状態に合わせた水分の摂取が出来るよう介助している。 | | |
| 80 | 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等) | マニュアルを作成しており、それに則った対応を行っている。また、マニュアルはスタッフルームに常備しており、職員がいつでも目を通せるようにしている。 | | |
| 81 | 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている | 食事の担当者は手指・調理器具の消毒を行うようにし、衛生面に注意している。また、市場の方に直接野菜を持ってきてもらったりして、出来るだけ新鮮な者を食べていただけるよう工夫している。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | |
| (1) 居心地のよい環境づくり | | | | |
| 82 | 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている | 仰々しく施設であることを強調するような看板は立てず、普通の家のような雰囲気建物であり、また玄関横には花壇を設け花を飾っている。 | | |
| 83 | 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 季節に合わせた飾り物をしたり、写真や広報誌を貼ったりして楽しんでもらえるように工夫している。また、リビングに光が入ることもあるが、カーテンなどで直接利用者に当たることが無いように配慮している。 | | |

グループホーム いちちょうの杜 諏訪野（わかば）

| 番号 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------|--|--|------|----------------------------------|
| 84 | 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 畳の部屋を用意しているので各個人が好きなときに休んだりすることができるようになっている。また、ソファやリビングのテーブルなどで自由に利用者同士で話をしたり本や新聞を読んだりすることができるようになっている。 | | |
| 85 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 個人の部屋には今まで使い慣れていた物を持ってきて貰ったり、本人の状態に合わせた家具の配置などを工夫している。また、家族が書いてくれた絵を飾ったり、家族と一緒に写った写真を飾ったり、仏壇を置くなど本人にとって心地よい空間となるように支援している。 | | |
| 86 | 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている | 室温・湿度計を設置し、不快な感覚を与えないように配慮している。また、掃除の時や空気がこもっているときなどはこまめに換気するようにしている。 | | |
| (2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり | | | | |
| 87 | 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 利用者が転倒しにくいように段差のない作りになっている。また、階段も一段一段を低く作っており、高齢者や足の不自由な方でも上り下りのしやすい作りになっている。リビングや廊下には手すりを設置し、手すりを使って運動をされている方もいる。 | | |
| 88 | わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している | 間違っって他の人の部屋や違う場所に入って行く事がないよう、家族の了解を得て、わかりやすいように個人の名前を貼ったり、トイレなどを分かりやすい絵や矢印で示したりしている。 | | |
| 89 | 建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている | 駐車場となるスペースがあり、そこにテーブルや椅子を出してお茶会を開いたりすることもある。また、2階のベランダには洗濯物を干すようにしており、できる方には手伝っていただいたりすることもある。 | | |

| 番号 | 項目 | 取り組みの成果 （該当する番号欄に 印をつけること） | |
|------------------------|--|-------------------------------|---|
| . サービスの成果に関する項目 | | | |
| 90 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる | | ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない |
| 91 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある | | 毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない |
| 92 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている | | ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない |
| 93 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている | | ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない |
| 94 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている | | ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない |
| 95 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている | | ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない |
| 96 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている | | ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない |
| 97 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています | | ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない |

グループホーム いちちょうの杜 諏訪野（わかば）

| 番号 | 項目 | 取り組みの成果 (該当する番号欄に 印をつけること) | |
|-----|---|-------------------------------|-------------|
| | | | |
| 98 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている | <input type="checkbox"/> | ほぼ毎日のように |
| | | <input type="checkbox"/> | 数日に1回程度 |
| | | <input type="checkbox"/> | たまに |
| | | <input type="checkbox"/> | ほとんどない |
| 99 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている | <input type="checkbox"/> | 大いに増えている |
| | | <input type="checkbox"/> | 少しずつ増えている |
| | | <input type="checkbox"/> | あまり増えていない |
| | | <input type="checkbox"/> | 全くいない |
| 100 | 職員は、生き活きと働けている | <input type="checkbox"/> | ほぼ全ての職員が |
| | | <input type="checkbox"/> | 職員の2/3くらいが |
| | | <input type="checkbox"/> | 職員の1/3くらいが |
| | | <input type="checkbox"/> | ほとんどいない |
| 101 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | <input type="checkbox"/> | ほぼ全ての利用者が |
| | | <input type="checkbox"/> | 利用者の2/3くらいが |
| | | <input type="checkbox"/> | 利用者の1/3くらいが |
| | | <input type="checkbox"/> | ほとんどいない |
| 102 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | <input type="checkbox"/> | ほぼ全ての家族等が |
| | | <input type="checkbox"/> | 家族等の2/3くらいが |
| | | <input type="checkbox"/> | 家族等の1/3くらいが |
| | | <input type="checkbox"/> | ほとんどできていない |